

令和7年度 第2回大阪府河川整備審議会 議事要旨

日時 : 令和8年2月2日(月) 15:00~17:00

場所 : 国民會館およびWEB会議

出席者 : (委員) 荒木委員、大久保委員、大藪委員、岡井委員、川池委員、中桐委員、平松委員、堀委員 計8名 (欠席) 菅委員

内容

1. 気候変動を踏まえた治水計画立案の考え方について
 - ・気候変動を踏まえた治水計画立案の考え方について、部会での審議内容と中間とりまとめについて説明を行った。
2. 「大規模水害時における避難行動支援の実施計画について」(意見交換)
 - ・府民の皆様が確実に避難行動をとれるよう「逃げる施策」を体系化するために作成中の計画について、意見交換を行った。
3. 「かわビジョン～発・水の国 2025～について」(意見交換)
 - ・大阪府にて平成8年に作成した「発・水の国」を現状の様々な変化を踏まえて作成中の「かわビジョン」について、意見交換を行った。

概要 : [以下、○委員 ●事務局]

1. 気候変動を踏まえた治水計画立案の考え方について
 - 今後のスケジュールとして令和8年度からピーク流量に対する治水手法の検討を始めるということであるが、現在進めている河川工事もある。そういった状況の中で、気候変動の影響も踏まえ、これからの河川整備はどのように進めていく想定をしているのか。
 - 過去の答申では「一刻も早い治水安全度の実現」「手戻りのない整備」を頂いている。答申頂いた通り、現在整備を進めている事業については、引き続き着実に進めていく。
 - また、気候変動を踏まえた手戻りの無い整備については、貯留施設や流域対策の取組を中心とした検討を行い、事業を進めていくものと想定している。
 - 今回モデルとされた佐野川において、計画とする降雨継続時間を3時間と整理されているが、抽出された降雨波形は24時間となっている。24時間の中で降雨が無い時間帯もあるが、何故24時間を抽出されているのか。
 - 今回、抽出方法についても検討を行う必要があると考えたため、24時間分を抽出した。しかしながら、実際にはピーク流量に影響を及ぼす降雨が3時間であると算出されたため、今回の目標降雨としては152.3/3時間と設定を行った。
 - 降雨としては3時間分だけのある1つの降雨として見なしても良いと思われるが、その前段の降雨において、流域の湿潤状態が変わり、流量に影響が及び可能性もあるため長めに抽出するなど、大阪府としての考え方を整理いただけたらと思う。
 - アンサンブル予測の降雨波形は将来予測の降雨であり、既に1.15倍の効果が含まれた降雨であるが、それに対し引伸ばしを行うということの意味は何か。
 - 気候変動を受けた降雨波形を抽出し、引き伸ばし、引き縮みを行っているのは、様々な降雨波形でのチェックを行うために実施しているもの。
 - 回答頂いた通り、本作業は気候変動によって、過去に経験のなかった降雨波形や降雨分布が及ぼす影響について検討を行うものと理解している。そういった作業の意義が伝わるように資料にも明確に記載してはどうか。
 - そのように資料を修正する。
- 令和8年度に河川整備審議会の方で治水手法の検討と基本高水の設定というところを進めていくということであるが、大阪府管理の154河川全てで基本高水の設定していくためには、時間を要するものと思われる。令和8年度には具体的な河川をいくつか選定、検討した上で、今後、

他の河川について審議を展開していく予定か。

- ご認識の通り、令和8年度はモデル流域において治水手法の検討を具体的に実施。その後、他流域について審議を展開いただきたいと考えている。
- 大阪府においては、「気候変動を踏まえた治水計画立案の考え方」の中間とりまとめに基づき、検討を進めること。
- また今後は、「治水手法の検討」や「基本高水あるいは流域基本高水の設定」について本審議会にて審議を進めることとする。

2. 「大規模水害時における避難行動支援の実施計画について」(意見交換)

- 水害のメカニズムについて分かりやすい方法として、防災教育等で使っていただくというのも非常に重要かと思う。加えて、大規模水害がどの程度の被害なのか分かると、もう少し住民の方とか自治体の方とかがイメージしやすいと思うがどう考えているのか。
- 大阪府域の地域ごと、どんな形の水害とかが起こるかは異なるため、各地域のハザードマップを用いて説明する際に、例えば、大阪で起こり得る大規模水害の地域別の一定の被災シナリオみたいなものや、避難行動をとる際の留意点を記載したものを作成し、府民の方が分かりやすいよう、またハザードマップを使ってもらえるよう、工夫する取組みも考えていく。
- 自治体によって取り組み状況に差がある中で、同じように支援するよりかは重点的に支援することも必要かと思うが、訓練実施率やタイムライン作成率等の進捗がよくない市町村の分析はしているのか。また、今回を期に重点的に支援することは考えているのか。
- 流域治水プロジェクトに位置付けた取組については、本府や市町村、流域の関係者が参画する水防災連絡協議会や個別のヒアリングにて進捗を把握しており、そういった場で把握した訓練実施やタイムライン作成方法がわからない等の課題に対し、府としても府内市町村の先進事例を横展開するなど支援を進めていくことを考えている。
- 避難支援という中で、雨の中子どもを連れながら避難所に行けない場合もあるがそういう場合にどこに相談したらいいとか、具体的にどう支援するのか。
- まず要配慮者への避難行動支援としては、水防法に基づく要配慮者利用施設における計画作成等への支援や、危機管理部局における災害対策基本法に基づいた個別避難計画の作成支援があり、要配慮者の避難行動はこれら2つで支援する動きとなっている。また一人では避難できないといった場合でも避難できるよう、自助だけではなく共助も必要と考えており、地域で逃げもらうためのコミュニティタイムラインの推進を図るとともに、地域で避難行動を担うリーダー育成などの体制づくりに取り組んでいるところ。
- 大阪府は訪日客も多い中で、どのように伝えるのか。また、(早めの府民への避難に資する情報提供として)計画避難等の考え方はあるのか。
- 大阪府河川防災情報サイトでは、大阪・関西万博で海外から多くの方が来ることから、昨年3月より多言語での情報提供を行っている。また、同サイトと連携している「大阪防災アプリ」においても、同様に多言語化されている。
府民への早期の情報発信としては、室戸台風レベル程度の台風が大阪を直撃する場合には、24時間前に知事より「災害モード宣言」を発令し、予防的措置をお願いする呼びかけをすることとなっている。
- 今年の出水期から気象情報に変更になる中で、洪水予報河川だと河川ごとに情報が出るが、水位周知河川に関しては気象台からは雨の情報しかない。その辺りの違いを押さえていないと判断を間違えたりすることもあるかと思うが、大阪府としても説明会等は必要かと思うがどのように考えているか。
- 今年5月下旬に予定されている防災気象情報の変更については、本府や市町村、流域の関係者が参画する水防災連絡協議会において、気象台より概要説明をいただくとともに、適宜、国からも情報提供があり、市町村の理解は進んでいるかと思われるが、府からも防災気象情報の変更に伴う施設操作等の変更点を伝えるなど、変更後も市町村の取組がスムーズに進むよう、適宜、対応していく。

○自治体の方々は、近くの河川名や地名で言われる方がイメージしやすいとの意見もあるので、そのあたりも注意いただけると良いかと思う。

3. 「かわビジョン～発・水の国 2025～について」（意見交換）

○第5章の実装化という言葉であるが、「かわ」そのものは既にあるため、実現という語句の方が適切なのではないか。

●そのように修正を行う。

○誰もが誇りたくなる「かわ」というものを考えた際に、過去から何に取り組んできたか、ということを伝えること、知ることも重要であると思われる。

●三大水門や寝屋川総合治水など、全国的に見ても先進的な取組みも数多くあるので、これらの事業内容なども通じて、大阪府での取組みについて伝えていけるような記載を検討する。

○閣議決定された第6次社会資本整備重点計画においても、流域全体で治水を行うことや湿地の創出・雨水の貯留、浸透させるというグリーンインフラに関する視点も記載されている。大阪府のビジョンでも、そういった内容を意識し、記載してはどうか。

●流域治水の考え方に代表されるように、河川管理者だけではなく、流域全体のことまた治水だけではなく、環境の観点にも目を向けたビジョンとなるよう記載する。

○「かわ」というのは、一昔前は危ない、汚いといった悪いイメージが先行していたように思うが、近年、特に大阪では水辺空間として、自然に触れ合う場として再評価されている。水辺空間に親しむ中で、「かわ」のを知り、災害のこと、自分たちの住んでいる場所のことを知る機会や場を提供できるようなビジョンとして頂きたい。

●「かわ」のすることについて、知ることが出来る場として、津波・高潮ステーションや狭山池博物館、様々なイベントなどを、引き続き府として確保、創出していく。

○これからのビジョンとして方向性がしっかり示されている中で、「治」のマークしかついていないものがある。この表現であると環境に配慮しないような治水の取組みに見えてしまうので、標記を工夫してはどうか。

●おっしゃるとおりビジョンの理念として、治水機能だけではなく環境や活用へも含め、実施、取り組んでいくものと考えている。こちらの箇所の表現については修正する。

○今後の「かわ」づくりのビジョンとして、河川の生き物については「生物多様性」を重視するという言葉を使用していただいているのはありがたい。一方、「かわ」は生物だけではなく、「かわ」そのものの多様性や特徴がある（河川形状や河川周辺環境と一体となった景観など）。これらの特徴や多様性を残す・活かすことが地域住民の誇れる川づくりには必要と考えているため、その視点を入れてはどうか。

●生物の多様性は勿論のこと、大阪の持つ「かわ」そのものの特徴を踏まえた上で、様々な取組みを進めていけるような記載について検討させていただく。

○水害などの災害に対し、被災からいかに早く復旧・復興できるか、また次に備えられるか、という点について、河川管理者だけではなく地域・大阪府としてどうするかという視点が入ってくると良いと思われる。

●まずは被災しないような整備を進めることは前提としても、計画以上の災害に対しても、被害を発生させない、最小限に出来るような計画やビジョンとしていきたいと考えている。その取組みの中で河川管理者、関係部局と連携して行っていけるよう記載方法について検討する。

○日常の「かわ」と非常時の「かわ」という括りで分類されているが、河川においては洪水以外に渇水のリスクもあると思うが、渇水には触れないのか。

●委員お示しのとおり、渇水を意識した取組みは入れる必要があると考えている。現時点の資料では、流域水収支を考えた平常時の水量確保という項目に含めているが、河川管理者、関係部局それぞれの取組みがあるので、流域総合水管理という考えのもと、記載方法については引き続き検討していく。